

与論町地域おこし協力隊員募集要項

一般社団法人ヨロン島観光協会職員

●募集人数

1名

●業務内容

現在、多くの観光客が訪れるヨロン島ですが、過去にはバブル的な観光ブームから衰退までを経験したこともあり、一過性や消費型の観光ブームではなく持続的な観光発展を求める声が多くなっています。

そこで、ヨロン島観光協会では、持続可能な観光地づくりのため、持続可能な観光の国際基準(GSTC)を活用し、観光事業者や地域住民を巻き込んだ推進体制や受入体制の強化、国際認証の取得、島の自然や文化、住民の生活等にも配慮できる「責任ある旅行者」の誘客などに取り組んでいます。

このような持続可能な観光地づくりの業務を中心に、ヨロン島観光協会での観光案内や接客、イベントや物販などのお仕事を通じて、ヨロン島の観光に関する知識を身につけながら、島の観光振興に携わっていただける仲間を募集します。島内外の方々と連携して国際基準の持続可能な観光地づくりを目指して活躍していただきたいと考えています。島の魅力を広めるために、私たちと一緒にお仕事していただける方のご応募をお待ちしています。

- ・観光案内所や観光施設等の運営に関する業務
- ・持続可能な観光の国際認証の取得に関する業務
- ・持続可能な観光の推進体制及び受入体制の強化に関する業務
- ・安定的な観光財源の確保に関する業務

●応募対象(以下の1~4の要件をすべて満たす方)

1. 年齢:満20歳以上(令和7年5月1日時点)の方
2. 現在3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に与論町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
3. 普通自動車第一種運転免許を有する方
4. その他

- ・パソコン・モバイル端末で各種ソフトウェア、アプリ(Word、Excel、PowerPoint、Google Workspace、Zoom、Canva/Facebook、InstagramなどのSNS投稿)の操作ができる方
- ・観光案内や接客など様々な方とのコミュニケーションを楽しめる方
- ・観光協会職員、観光協会会員、生産者、行政担当者等と柔軟にコミュニケーションを取りながら関係構築を図れる方
- ・多様な業務に柔軟に対応できる方
- ・シフト制の勤務や行事参加、夜間会議等の不規則な勤務体制に対応できる方

●歓迎要件:以下のいずれかの経験をお持ちの方

- ・営業、接客業などの経験
- ・英語ができる方
- ・営業事務、一般事務の経験

●勤務条件

委嘱予定日:2025年5月1日(予定) ※5月1日以降で調整可能。

勤務日数:勤務日数:22日(176.0時間)程度

勤務時間:8時30分から17時30分の間(うち休憩1時間:8時間勤務) ※勤務場所により始業時間及び就業時間をご調整いただく場合があります。

休暇:年次有給休暇、特別休暇制度あり(ヨロン島観光協会の雇用等に関する取扱規程に準ずる。)

勤務地:観光協会事務所、指定管理運営施設(サザンクロスセンター・ゆいソインタ)、与論渚の交番「Muuru」※業務内容に応じて勤務地が変わります。※町外で活動(出張等)することもあります。例)イベント、行事参加など

●任用形態

与論町長が委嘱し、(一社)ヨロン島観光協会の職員として活動していただきます。

(一社)ヨロン島観光協会の雇用形態に準ずる(町との雇用関係無し)。

●待遇

給与:206,709円/月

賞与:年2回

その他

- ・健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。
- ・業務上必要となる自動車(活動車両)・消耗品・備品等は雇用主所有の公用車や備品等を使用していただきます。※但し、日常生活の移動手段として、“自家用車やバイク”は必要不可欠ですので個人で用意してください。
- ・活動に係る経費は、協議の上、活動費から予算の範囲内でヨロン島観光協会が負担します。(例:旅費、研修に係る受講料、必要な物品等)※引越し費用に関しては担当者にご相談ください。
- ・住居はヨロン島観光協会が用意します。(敷金・礼金及び雇用期間中の家賃は活動費から予算の範囲内でヨロン島観光協会が負担します。)
- ・上記以外の経費は自己負担となります。例:住居に係る光熱水費、個人の電話等の通信費、活動期間中の生活に必要な備品等
- ・(一社)ヨロン島観光協会の認可があれば兼業も可能です。また、従前の職に就いた状態であることが地域おこし協力隊としての活動に利する場合、従前の職との兼業を認める場合もあります。

●応募方法

・与論町「地域おこし協力隊員」応募用紙(様式)

※様式は与論町公式ホームページからダウンロード可

・職務経歴書

※フォーマットや書式は自由です。例を参考にご記入いただいても結構です。

・現住所地の住民票1通

・普通自動車第一種運転免許証の写し

以上4点を下記担当に郵送またはE-mailで提出してください。応募書類については返却いたしませんので予めご了承ください。

●オンライン説明会

・下記の日程でオンライン説明会(zoom 使用)を開催します。地域おこし協力隊制度や業務内容、与論町の暮らしのことなどお話しさせていただきます。

(日程)

①令和7年3月15日(土)10:00～11:00

②令和7年3月17日(月)19:00～20:00

(申込方法)

・上記のいずれかの日程を選択し3月14日(金)正午までにメールにてお申し込みください。

申込先:与論町役場総務企画課 担当 山

Email:ma-yama@yoron.jp

●申込受付期間

・令和7年3月7日(金)～令和7年3月21日(金)

●選考方法

①第1次選考

書類選考を行い、3月26日(水)頃を目途に応募者全員に結果を通知します。

②個別面談(オンラインで実施)

1次選考合格者を対象に「おためし地域おこし協力隊」や今後の選考のご案内、また職務内容、働き方など、ざっくばらんにお話しさせていただきます。

③おためし地域おこし協力隊及び第2次選考(与論町で実施)

第1次選考合格者を対象に、おためし地域おこし協力隊及び第2次選考(面接選考)を与論町で実施します。

(日程)

令和7年4月11日(金)15:00～4月13日(日)11:00にかけて、おためし地域おこし協力隊として、2泊3日の実地研修を行うとともに、最終日に面接審査等を行います。詳細日程については、第1次選考合格者と調整の上、お知らせいたします。旅費は自己負担となりますが、宿泊費については「おためし地域おこし協力隊」に関する予算の範囲内で与論町が負担します。

④選考結果

第2次選考の結果を対象者全員に通知します。

●応募用紙提出先

〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

与論町役場総務企画課 担当:山

TEL 0997-97-3111

FAX 0997-97-4196

Email ma-yama@yoron.jp

●お問合せ先

一般社団法人ヨロン島観光協会

〒891-9302

鹿児島県大島郡与論町立長 3749-1

担当:町岡・里山

電話:0997-97-5151

E-mail:yoronstyle@gmail.com